

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2007-534232(P2007-534232A)

【公表日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2007-504084(P2007-504084)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 2 0 0 Z

G 06 F 13/38 3 2 0 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月18日(2008.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定のクライアントサポートされた電力状態を、デジタル伝送リンク内のホストへ通信する方法であって、

少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態を備えるクライアント電力状態機能フィールドを備えるクライアント機能パケットを準備することと、

前記ホストによる要求後、前記クライアント機能パケットを、クライアントによって前記ホストへ送ることと、

前記ホストによって、前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態から、前記特定のクライアントサポートされた電力状態を選択することと、

前記選択された特定のクライアントサポートされた電力状態を備える電力状態パケットを、前記ホストから前記クライアントへ送ることとの各ステップを備える方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、低電力状態を備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ディスプレイを照明せず、フレームバッファの内容を保持しないステップを更に備える請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項3に記載の方法。

【請求項5】

ディスプレイを照明せず、フレームバッファの内容を保持するステップを更に備える請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記ディスプレイは、代替ディスプレイを備える請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、高電力状態を備える請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ディスプレイを照明し、フレームバッファから前記ディスプレイをリフレッシュするステップを更に備える請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記ディスプレイは、代替ディスプレイを備える請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

特定のクライアントサポートされた電力状態を、デジタル伝送リンク内のホストへ通信するシステムであって、

少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態を備えるクライアント電力状態機能フィールドを備えるクライアント機能パケットを準備する手段と、

前記ホストによる要求後、前記クライアント機能パケットを、クライアントによって前記ホストへ送る手段と、

前記ホストによって、前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態から、前記特定のクライアントサポートされた電力状態を選択する手段と、

前記選択された特定のクライアントサポートされた電力状態を備える電力状態パケットを、前記ホストから前記クライアントへ送る手段と
を備えるシステム。

【請求項 11】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、低電力状態を備える請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

ディスプレイを照明しない手段と、
フレームバッファの内容を保持しない手段と
を更に備える請求項11に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項12に記載のシステム。

【請求項 14】

ディスプレイを照明しない手段と、
フレームバッファの内容を保持する手段と
を更に備える請求項11に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項14に記載のシステム。

【請求項 16】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、高電力状態を備える請求項10に記載のシステム。

【請求項 17】

ディスプレイを照明する手段と、
フレームバッファから前記ディスプレイをリフレッシュする手段と
を更に備える請求項16に記載のシステム。

【請求項 18】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項17に記載のシステム。

【請求項 19】

コンピュータプログラム製品であって、

特定のクライアントサポートされた電力状態の、デジタル伝送リンク内のホストへの通信を引き起こすコンピュータコードを備えるコンピュータ読取可能媒体を備え、

前記コンピュータコードは、

少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態を備えるクライアント電力状態

機能フィールドを備えるクライアント機能パケットが準備されるようにするコードと、前記ホストによる要求後、前記クライアント機能パケットを、クライアントによって前記ホストへ送られるようにするコードと、

前記ホストによって、前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態から、前記特定のクライアントサポートされた電力状態が選択されるようにするコードと、

前記選択された特定のクライアントサポートされた電力状態を備える電力状態パケットが、前記ホストから前記クライアントへ送られるようにするコードとを備えるコンピュータプログラム製品。

【請求項20】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、低電力状態を備える請求項19に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項21】

ディスプレイが照明されないようにするコードと、フレームバッファの内容が、保持されないようにするコードとを更に備える請求項20に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項22】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項21に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項23】

ディスプレイが照明されないようにするコードと、フレームバッファの内容が、保持されないようにするコードとを更に備える請求項20に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項24】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項23に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項25】

前記少なくとも1つのクライアントサポートされた電力状態は、高電力状態を備える請求項19に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項26】

ディスプレイが照明されるようにするコードと、フレームバッファから前記ディスプレイがリフレッシュされるようにするコードとを更に備える請求項25に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項27】

前記ディスプレイは代替ディスプレイを備える請求項26に記載のコンピュータプログラム製品。